

でも旧294号線から高崎坂東線までの市町村道が所管である。294号線から東については県の土地改良事務所関係で全体的なルート設定を検討していたと認識している。そのため、ご

指摘の件に関してはこちらではわかりかねる。

（再々質問）やはりT字路でとまるのは変則的であり抜ける所は抜けるように関係機関へ働きかけを要望する。

### 石下大橋の危険を考える

遠藤 正信 議員

○石下大橋通行車両の安全確保について

質問 石下大橋をつくば方面に下りる際、県道交差点の信号が見えにくい。確認可能地点では急勾配のため大変危険である。また、待望の常総きぬ大橋が完成し石下大橋の交通量が減り渋滞緩和が期待できるが半面、通過速度が過ぎて大事故の懸念もある。予告信号機や注意看板設置を関係機関に働きかけては。

答弁（市民生活部長）石下大橋に予告信号機又は注意看板設置をとのことであるが今回のケースを常総警察署に確認したところ、約200M手前から信号確認ができるということであり、また、通過車両の多い路線で

あるため、294号バイパスまで信号を一体的に系統制御して連動させ、スピードが出せない路線としていくのとのことであった。そのようなことから予告信号機の設置は厳しいとの見解であった。次に、注意看板であるが、路面表示の場合は渋滞が多い路線であるため路面が見えないということ。また、冬季には摩擦係数が低い箇所を増やすこととなるため適当ではないのとのことであった。追突防止の注意看板設置を検討すべきと考えるが、橋上の工作物とのことで強風や雨にも強い構造や設置方法を関係機関と協議していききたい。

（再質問）旧土木事務所を確認したところ、当時は国道

294号がそこにあったため、現在の勾配になってしまったと聞いている。地元の方は危険を認識しているも通過する他地域の方はわからないため、やはり危険である。人命第一の対応策を検討願いたい。

（再答弁）（市民生活部長）注意看板等の設置につき、警察署や常総工事事務所と設置の方向で検討する。

（再々質問）予算面なり、利用者にとって最善の方策を検討し、設置を要望する。

（その他の質問事項）  
△増大する医療、介護への歳出問題について



石下大橋：新石下側

### 太陽光発電の補助金を考える

中村 安雄 議員

○太陽光発電の補助金交付について

質問 ①平成22年の新築住宅数と太陽光設置目的改築件数、内、新築での補助金交付件数と改築での補助金交付件数は各何件か。②申請時期と建設時期による補助金対象外の扱いについて。③補助金交付は額を減額しても、対象の拡大を図るべきと考えるがどうか。

答弁（市民生活部長）①昨年の建築確認申請数は197件、内、補助制度を利用した21件中、新築は9件、既存住宅設置は12件である。②常総市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱を制定し交付申請を受け付けている。補助を受けるには施設設置前に交付申請書を出し、交付決定通知書を受けてから着工することになっている。県の補助金も含め予算がなくなり次第となつては、国については補正予算により通年交付とされている。議員ご指摘のとおり、補助申請時

期と工事着工時期がずれて対象外となる場合も生じている。そのため、平成23年度についてはすでにお知らせ版で広報したところであり今後、ホームページにも掲載し十分な周知で制度活用を図っていく。また、着工前申請という部分は住宅であるということをよく周知し、時期のずれが原因となつて対象外となるケースを減らしたい。③平成22年度の補助実績は21件である。平成23年度はこの実績を踏まえ31件の予算計上をしており、要望にこたえられると考える。

（再質問）補助要綱に当てはまらないものは対象外のことであるが、今回、建築確認があつた197件の中にも太陽光をつける方が相当数いるのでは。資金や方位とか、いつまでと言われてもそうも行かない方もいる。その結果、対象外となつた方もいるだろう。この方々の救済のため、条件を

（再質問）補助要綱に当てはまらないものは対象外のことであるが、今回、建築確認があつた197件の中にも太陽光をつける方が相当数いるのでは。資金や方位とか、いつまでと言われてもそうも行かない方もいる。その結果、対象外となつた方もいるだろう。この方々の救済のため、条件を